分配金のお知らせ

2015年7月8日 野村アセットマネジメント株式会社

「野村日本国債プラス」の2015年7月7日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村日本国債プラス」(以下、ファンドといいます。)の2015年7月7日決算の分配金についてご案内いたします。

ファンドの基準価額は、2014年6月以降9,300円を下回る水準で推移しました。ポートフォリオの平均直利※は2014年6月30日時点の2.7%から2015年6月30日時点で1.9%に低下しました。このような状況下、ポートフォリオの平均直利※、利子・配当等収益および基準価額水準等を勘案し、分配金を前回決算時の15円から5円に引き下げることといたしました。

分配金額と基準価額は下表のとおりです。

※ポートフォリオの平均直利は、ラダー型運用部分の値です。ラダー型運用とは、残存期間を分け、各期間の債券への投資金額がほぼ同額程度となるように投資する 運用をいいます。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

分配金額	5円		
(前回決算)	(15円)		
決算日の基準価額	9,017円		
決算日の基準価額(分配金再投資)	10,073円		
(前回決算)	(10, 091円)		
分配金額設定来累計	1, 060円		

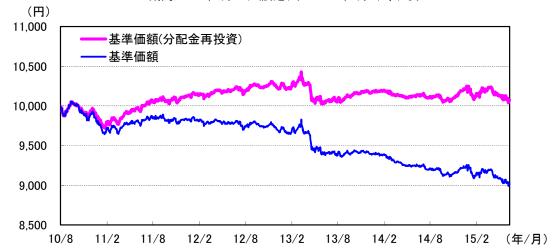
前回決算:2015年6月8日、設定日:2010年8月26日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。 したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

<u>分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により</u> 分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【基準価額の推移】

期間:2010年8月26日(設定日)~2015年7月7日、日次



一上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ―

【分配の方針】

原則、毎月7日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。 分配金額は、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

<u>分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により</u> 分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

≪分配金に関する留意点≫

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、 基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。 したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益 があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落する ことになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

野村アセットマネジメント

【ファンドの特色】

野村日本国債プラス

- 安定した収益の確保を目指すとともに、信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。
- ▶ わが国の国債を主要投資対象とし、日本を含む世界各国の債券先物取引および外国為替予約取引等を主要取引対象とします。
- わが国の国債への投資にあたっては、原則として、国債を、残存期間が0~3年程度の国債、3~6年程度の国債、6~9年程度の国債、 9~12年程度の国債、12~15年程度の国債の5ブロックに分け、各ブロックへの投資金額がほぼ同額程度となるように投資を行ないます。
- ▶ 国債の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- 債券先物取引および外国為替予約取引等の活用にあたっては、日本を含む世界各国(先進国を中心としますが、それに限りません。)の 金利および為替のロング・ポジション(買いポジション)とショート・ポジション(売りポジション)を構築し、付加価値の獲得を目指します。
- ▶ 債券先物取引等を活用するにあたって必要となる証拠金の額は、原則として、信託財産の純資産総額の5%以内となるように調整します。
- 運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- ▶ 原則、毎月7日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案し、 委託会社が決定します。
 - * 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、債券等を主要投資対象としますので、債券価格の変動等の影響を受け、基準価額が下落することがあ ります。また、世界各国の債券先物取引を主要取引対象としますので、債券価格の変動等を受け、基準価額が下 落することがあります。加えて、外国為替予約取引等を主要取引対象としますので為替変動の影響を受け、基準価 額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることが あります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

収益分配

●ご購入価額

●信託期間 無期限(平成22年8月26日設定)

年12回の決算時(原則、毎月7日。休業日の場合は翌営業日) ●決算日および

に分配の方針に基づき分配します。 ご購入申込日の翌営業日の基準価額

●ご購入単位 1万口以上1万口单位(当初元本1口=1円)

または1万円以上1円単位

※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。

●ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額

●お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記のいずれかの場合には、原則、

ご購入、ご換金の各お申込みができません。

・申込日当日が、英国のクリスマスデーに伴なう休日(振替休日を 含む)またはボクシングデーに伴なう休日(振替休日を含む)と同日

の場合 ・申込日当日が、イースター(復活祭)の直前の金曜日(グッドフライ デー)またはイースター直後の月曜日(イースターマンデー の場合

・申込日の翌営業日が、英国のクリスマスデーに伴なう休日(振替

休日を含む)と同日の場合

個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時 および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額 投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。 なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる 場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【ご留意事項】

●課税関係

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

【当ファンドに係る費用】

(2015年7月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.62%(税抜1.5%)以内で販売会社が独自に 定める率を乗じて得た額
	* 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用	ファンドの純資産総額に年0.7884%~年1.1124%(税抜
(信託報酬)	年0.73%~年1.03%)の率を乗じて得た額が、お客様の
	保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外
手数料	貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払う
	ファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の
	保有期間中、その都度かかります。
	※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に
	料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額	ありません。
(ご換金時)	

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に 応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」を ご覧ください。

◆設定・運用は

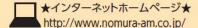
野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号 加入協会:一般社団法人投資信託協会。 -般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 00.0120-753104

〈受付時間〉営業日の午前9時~午後5時



★携帯サイト★

http://www.nomura-am.co.jp/mobile/



野村日本国債プラス

お申込みは

金融商品取引業者等の名称			加入協会			
		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	0		0	0
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	0			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	0			
髙木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	0			

[※]上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

[※]販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。